

4月13日と28日に投票が行われ、第15回統一地方選が終幕した。多くの高齢の首長が世代交代で若返りし、地方議会では女性議員や若手議員がさらに増加するなど、フレッシュな色あいも感じた。今回の地方選挙の大きな争点は隣接市町村との合併や行財政改革であったようだ。

選挙戦にあたっては、全国各地で候補カーがマイクで名前を連呼する光景が相変わらず続けられていた。私は世田谷区に住んでいるが、今回は候補者の公約から区議会議員に選びたい人を探そうと、選挙広報を隅から読んでみた。世田谷区議会は定数52名、この2年間議論してようやく3名減らしたそうだ。候補者は72名もいる。あまりに多過ぎて人物を識別できないのが正直なところである。多くの公約は「地域密着型身近な行政の推進」や「人と環境にやさしいまちの実現」というような抽象度の高いものだ。驚いたのは、2期目の候補者が、1期目の実績にあたりまえだが私しかできないこととして、「私はこの4年間に本会議、委員を無欠席、無遅刻、居眠りをしませんでした。」とあげていたことだ。また、選挙公報にまったく同じレイアウト、文章を掲載している候補がいることにも驚いた。

投票所では前を歩く老夫婦が「議員が多過ぎる。こんなにいらないよね。」と話していたが、私も同感だ。議会は住民の代表者として首長の政策のチェック、予算、決算、条例等の議決を行う機関であるが、個々の議員の政策形成能力は弱く、スタッフや情報も十分に与えられていない。従って、議会では、幹部職員や首長に対して「についてどう思うか」などと先進自治体の例を持ち出して意見を求めたり、事前に執行機関と調整した答弁を行うことで株をあげたりすることとなる。時々、公共事業や人事への関与が明るみに出るが、本来執行部の政策や事業をチェックする立場にありながら、もたれあいの構図が生じている場合がある。

近年、そうしたことから、執行部でも外部評価を議員が入らない第三者機関に委ねたり、重要な意思決定に関して市民委員会やパブリックコメント、住民投票を活用しようという動きも強くなってきている。現状では、地方自治の遂行に、議会がなくても困らない状況である（もちろん制度上できないが）。本来、地方分権が推進される中で、地方独自のまちづくりに向けて、条例の制定権など議会の役割がますます重要となっていくはずである。私はこれからの地方議会の生きる道は、行政評価の機能の強化であると思う。議員は日常的に地域住民や地域のNPOとともに汗水流し施策の実施のアドバイスをしながら、地域のニーズを捉まえ、執行部の施策の成果について評価をし、それを予算に反映する役割を強めるべきである。

議員定員も委員会をあまり設けずに、ラウンドテーブルで真剣な議論ができる程度に減少させるべきである。多ければ地域のニーズがわかるというものではない。世田谷区であれば20~30名程度でいいような気がする。責任を持って議員の職を務めようと意識が変わるだろう。議員自らが減らすことはできないだろうから、いっそのこと住民投票で議員の適正な定数を決めたらどうだろうか。

市町村合併をすると一挙に議員数が増えるが、これをいい機会として定数の大幅な削減に取り組み、議員の資質の競争を促し、地方議会への住民の関心の向上を高めようとする自治体が現れないであろうか。旧態依然な議員や議会はもはや不要である。議員の定数の上限を定める地方自治法第90条、91条も上限数を撤廃すべきである。

平成15年5月 編集担当 石井 良一